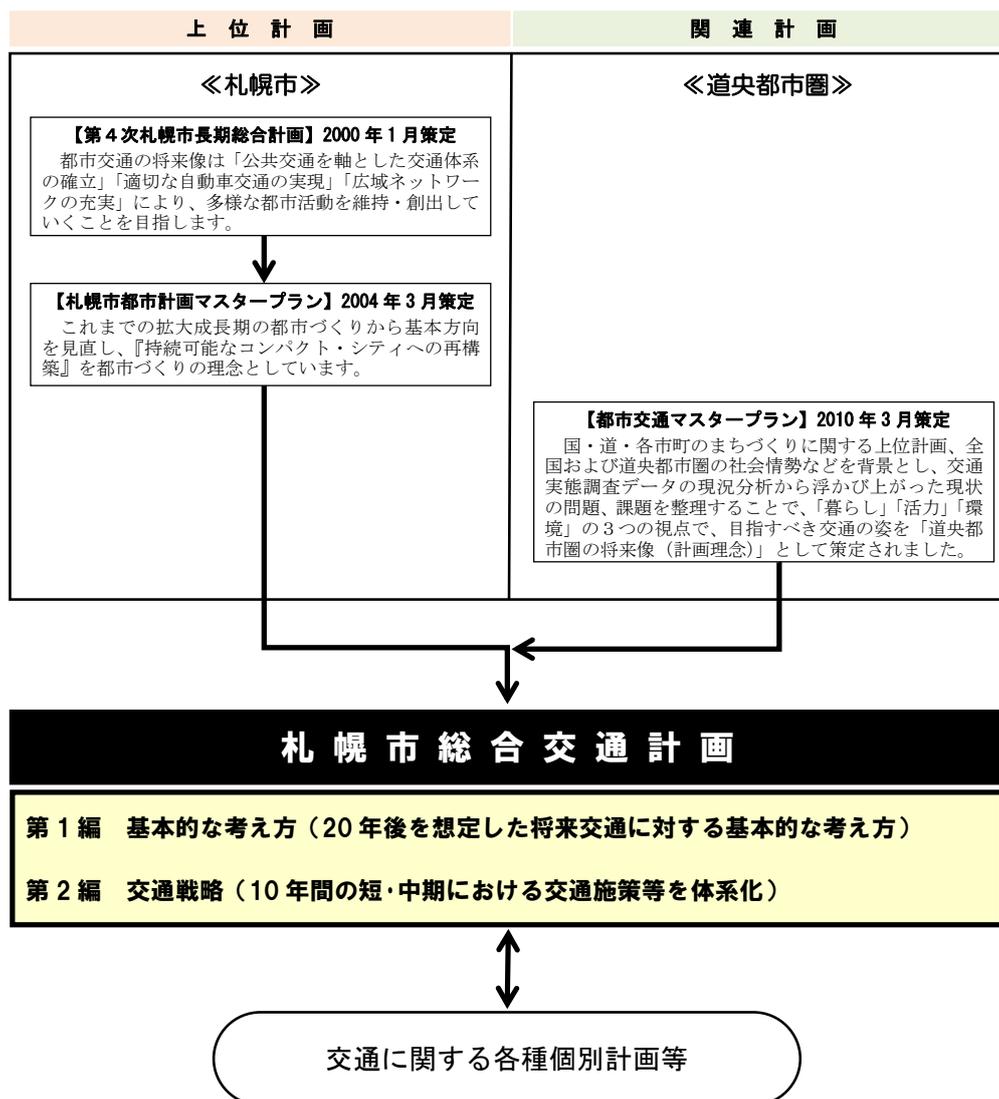


1-2 計画の位置付け

「札幌市総合交通計画」は、「第 4 次札幌市長期総合計画」および「札幌市都市計画マスタープラン」といった札幌市における上位計画や、道央都市圏の「都市交通マスタープラン」の基本方針の趣旨を踏まえ、札幌市を取り巻く様々な課題に対応した「将来交通計画」であるとともに、より効果的・効率的に事業展開が図れるよう「各種交通施策・事業を体系化（パッケージ化）した総合的な都市交通計画」であり、札幌市の交通に関する個別計画等を策定・実施する上での“指針”となるものです。



■対象区域

札幌市全域を対象

■計画期間

(1) 第1編「基本的な考え方」

2011年度（平成23年度）～2030年度（平成42年度）の20年間

(2) 第2編「交通戦略」

2011年度（平成23年度）～2020年度（平成32年度）の10年間